

東京鋼鐵株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 8月 1日 ～ 平成26年 7月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成23年 8月～ 法に基づく諸制度の調査・学習
- 平成24年 2月～ 社員データ等による社内実態調査
- 平成24年 8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 平成25年 2月～ 研修内容の検討
- 平成25年 8月～ 研修の実施